

令和2年5月15日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

産業建設常任委員会委員長 浅 間 信 一

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和2年第1回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 圃場整備について
- 2 調査期日 令和2年5月15日(金) 午前9時30分
- 3 調査経過

令和2年5月15日、阿部産業建設部長、石原政策監、田邊農林課長、相馬商工観光課長、権瓶公園管理事務所長、鈴木上下水道局長、佐藤農業委員会事務局長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑、意見集約を行いました。

また、阿賀野川土地改良区の方からご協力いただき、圃場整備現場2カ所を現地調査し、現状説明をしていただきました。

4 調査結果

平成29年から中ノ通地区を皮切りに先行5地区（中ノ通・堀耕東・滝沢・発久・勝屋）の圃場整備が行われており、その中から面工事に着工した中ノ通地区と堀耕東地区を調査対象といたしました。

中ノ通地区は、標準区画60アール。主な特徴として、福島潟に隣接する低湿地帯であり、湛水被害防止のため頻りに排水機を稼働する必要があったので、福島潟治水事業で発生する残土を利用して最大70センチメートルの盤上げが行われています。福島潟の水位が上がると排水機場の門扉をしめ排水機場に水を掻き出さないと水没してしまう状況でしたので、地域の方にとっても盤上げはメリットになっています。また、残土が強酸性を示したため、表土下30センチメートル分を炭酸カルシウムで土壌改良がされています。

堀耕東地区は、標準区画 50 アール。主な特徴として、阿賀用水の幹線から直接ファームポンドに取水する方式を採用し、高い水位を維持して用水管の口径は小さくなっています。また、将来区画拡大を容易に実現するため、道路で囲まれた圃場を同じ高さで整地し、畔を抜けば地均しなしで区画を広くできる様に設計されています。通常、用水路の反対側には排水路が設けられますが、排水がなく道路に用水、排水パイプどちらも敷設されていました。

この圃場整備は、半世紀に一度くらいの大きな事業であり整備のやり直しがきかず、将来に向け様々な視点で設計がされています。農家負担としては、20年の分割(20回)払い、今回の中ノ通地区では、1反あたり約2,000円、1町20,000円となっており、事業費の1%負担となっています。

今後の圃場整備事業の採択については県財政の緊急事態を踏まえ、県農地部は、調査地区を令和3年度は新規採択しないことを明らかにしたほか、令和4年度以降は、採択は考えているが地区を絞り込む必要があるとの認識を示しています。事業採択についても、40ヘクタール以上の地区は分割採択とすることになり、絞込みの考え方については土地改良区単位で継続地区の完了後に新規採択し、国費率の高い中間管理機構関連農地整備事業地区、国営事業と関連がある国営関連事業地区および県の水田整備率の向上に寄与する地区を優先的に考慮する地区としております。

平成29年度の県平均圃場整備率として、62.6%、当市は24.0%と遅れている状況ではありますが、年間平均50ヘクタールを整備目標とし、農業の省力化に効果的な圃場整備を継続するとしています。

まとめに、阿賀野市の農地は6,330ヘクタール。仮に、県平均に達するために年間100ヘクタールずつ整備したとしても24年掛かってしまい、令和2年度予算(元年度補正含む)ベースでは50ヘクタールに届いていません。そう考えると圃場が整備されるまでの間は、何か「つなぎ」が必要になってくると思われます。農林課では【人・農地プラン】の実質化を進めており、今後各種補助事業の要件にもなります。圃場整備は地域農業の維持のひとつではありますが、人材の確保・育成と合わせ、トータルで地域農業を考えて【人・農地プラン】の実質化を進めることが大切であるとの意見となりました。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員会報告といたします。